

令和7年度試験案内

五所川原市職員採用試験（高卒区分）

■採用予定日 令和8年4月1日

※最終合格者本人の同意を得て、令和8年4月以前に採用することがあります。

受 付 期 間	令和7年7月1日(火)～令和7年8月22日(金) 【インターネット（推奨）・郵送・持参共通】	
第 1 次 試 験	試 験 日	令和7年9月28日(日)
	試験会場	五所川原市役所本庁舎 (五所川原市字布屋町41番地1)
問 い 合 わ せ	五所川原市総務部人事課 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 TEL 0173-35-2111 (内線 2152・2153・2154) (受験申込書は市ホームページからダウンロードできます。 金木・市浦総合支所地域振興係でも配布します。)	

1 試験職種、採用予定人員、職務の内容及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容	受 験 資 格
初級一般事務	若 干 名	市長部局等において一般事務に従事します。	平成10年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方または令和8年3月までに卒業見込みの方(大学を卒業もしくは大学院を修了した方または令和8年3月までに大学を卒業見込みもしくは大学院を修了見込みの方を除く。)
初 級 土 木	若 干 名	市長部局等において一般事務及び土木技術の専門的業務に従事します。	
初 級 電 気	若 干 名	市長部局等において一般事務及び電気技術の専門的業務に従事します。	

*上表の受験資格を有する方で、活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方が受験できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。また、同時に2以上の試験職種に応募することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 五所川原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格発表

試験区分	試験日	場 所	合 格 発 表	
第1次試験	9月28日（日） 午前9時～	五所川原市役所 本庁舎	10月8日（水） （予定）	合格者に書面等で通知するほか、市役所掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	10月26日（日） （予定）	五所川原市役所 本庁舎 （予定）	11月上旬 （予定）	

※第1次試験の終了時刻は試験職種によって異なります。第2次試験の実施時間は対象者に通知します。

※災害等により試験の延期や変更等をする場合は、市ホームページへの掲載によりお知らせします。

3 試験の方法及び内容

（1）第1次試験

試験職種	試験種目	内容・出題分野	
全ての職種	SPI3 (総合適性検査)	SPI3とは、従来の公務員試験（教養試験・専門試験等）ではなく、民間企業で実績の多い総合適性検査です。 (ペーパーテスト方式 能力検査：約70分 性格検査：約40分)	
		能力検査	基礎能力（言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえる力、数的情報をもとに解を導く力や、倫理的思考力）
		性格検査	性格特徴、職務適性、組織適性に関する検査
初級一般事務 以外の職種	面接試験	専門的知識等について、個人面接により試験を行います。 (初級土木・初級電気の受験者が対象)	

※筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）が必要となるため持参してください。

（2）第2次試験

試験職種	試験種目	内 容
全ての職種	面接試験	職務適性及び人柄等について、個人面接により試験を行います。

※第1次試験合格者には、第2次試験受験時に最終学校（専門学校卒業（見込）の場合は高等学校とします。）の卒業証書の写し又は卒業（見込）証明書の原本（発行日から3か月以内のもの）を提出していただきます。学校から取り寄せることが必要な場合にはあらかじめ手続等を確認しておいてください。

4 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の入手方法

ダウンロードする場合	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) からダウンロードしてください。
配布場所で入手する場合	五所川原市役所総務部人事課及び金木・市浦総合支所地域振興係で配布します。
郵送で請求する場合	封筒の表に「 試験案内(高卒区分) 請求 」と朱書し、140 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角 2 号)を同封のうえ、人事課に請求してください。

(2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨しています。記載内容または添付書類に不備がある場合は受付できませんので、注意してください。

①インターネットによる方法(推奨)

受験申込方法	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) を経由して「五所川原市電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。申込みにあたり、 <u>顔写真の画像データ</u> が必要となりますので、事前にご準備ください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。
受付期間	7月1日(火) 午前8時30分から8月22日(金) 午後5時15分までの間に「五所川原市電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。
受験票等の作成等	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) に、9月3日(水)に「受験番号一覧表」、「受験票」を掲載しますので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」を作成し、第1次試験に持参ください。 受験票は第1次試験当日に回収します。写しを保管しておきたい方は、あらかじめコピーをとるようにしてください。

②郵送または持参による方法

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、必要事項を記入した受験申込書と受験票を封入し、「五所川原市総務部人事課」あてに郵送してください。
	直接持参する場合	必要事項を記入した受験申込書と受験票を「五所川原市総務部人事課」に提出してください。
受付期間	7月1日(火) から8月22日(金) まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。) 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、8月22日(金) 必着とします。	
受験票等の交付等	受験票は、9月3日(水)に発送します。受験票が9月10日(水)までに届かない場合は、速やかに人事課までご連絡ください。受験票は第1次試験に持参ください。 受験票は第1次試験当日に回収します。写しを保管しておきたい方は、あらかじめコピーをとるようにしてください。	

5 給与等

初任給は全職種194,500円程度となります。（※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。また、上記の金額は令和7年5月1日現在の金額であり、採用までに給与改定があった場合には当該改定後の金額となります。）

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 採用

(1) 試験合格者は、令和8年4月1日採用の予定です。ただし、高等学校卒業見込みの方で学校を卒業できなかった場合は採用されません。

また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合は採用されないことがあります。

(2) 最終合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載され、名簿上位者から順に採用が決定されます。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者が多く決定（補欠合格）されることがあり、**最終合格者全員が採用になるとは限りません**。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ、令和8年4月1日の採用となりません。詳しくは、最終合格者へお知らせします。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する顔写真付きの書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、パスポート等）を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課へ直接おいでください。

試 験	開示請求できる方	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	五所川原市 総務部人事課 (市庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

8 新型コロナウイルス感染症などへの対応

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、次のとおり対応しますので、受験される方は、下記の点に留意してください。

(1) 体調不良の方

以下に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えるようにお願いします。

- ① 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- ② 発熱、軽度であっても咳などの風邪症状が続く、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方

なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(2) マスクの着用、消毒用アルコールの使用等

試験当日のマスクの着用は個人の判断でお願いします。なお、受付時に本人確認を行いますので、マスクを着用されている方は、試験員の指示に従いマスクを一時的に外してください。

咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。

また、市役所の試験会場では換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

9 試験会場のご案内

(1) 第1次及び第2次試験会場（五所川原市役所本庁舎）

お車でお越しの方は、市役所庁舎前駐車場をご利用できます。

※ただし、駐車できる台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関を利用していただくか若しくは送迎によりお越してください。

